

## 物件別仕様書

件名 前橋市総合教育プラザの自動販売機設置に係る行政財産の貸付け

### 1 貸付場所及び貸付面積等（施設管理者：教育支援課）

物件番号	施設名称	所在地	貸付場所	貸付面積	台数	ユニバーサルデザイン	災害対応型	容器	販売品目	アカギノメグミ	建物土地区分
教支-1	前橋市総合教育プラザ	前橋市岩神町三丁目1番1号	高層階側1階休憩コーナー (位置図)	1.28㎡ (1.20m×0.90m +0.20㎡)	1台	-	-	紙パック	コーヒー・ジュース・乳飲料等	-	建物
教支-2	前橋市総合教育プラザ	前橋市岩神町三丁目1番1号	高層階側1階休憩コーナー (位置図)	1.28㎡ (1.20m×0.90m +0.20㎡)	1台	-	-	缶・ペット	清涼飲料全般	○	建物
教支-3	前橋市総合教育プラザ	前橋市岩神町三丁目1番1号	低層階(コミセン)側1階ロビー (位置図)	1.28㎡ (1.20m×0.90m +0.20㎡)	1台	○	-	缶・ペット	清涼飲料全般	-	建物

※1 貸付面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

※2 管理上・美観上等の都合により、自動販売機の周囲に壁等を設置することがある。

### 2 設置する自動販売機の規格及び条件

- (1) 自動販売機は、前橋市内に製造工場を有するメーカーの製品の設置促進が図られるよう努めるものとする。
- (2) 物件番号 教支-3 は、ユニバーサルデザインの自動販売機とすること。
- (3) 自動販売機は、スマートフォン決済が可能なキャッシュレス対応の機種とすることが望ましい。

### 3 販売商品の種類等

#### (1) 販売品

##### ① 物件番号 教支-2 及び教支-3

酒類を除く清涼飲料全般。（コーヒー、紅茶、お茶、ココア、果汁、スポーツドリンク、炭酸飲料、ミネラルウォーター等）※冬季は、ホット飲料を入れること。

容器は缶、ペットボトルを使用すること。

##### ② 物件番号 教支-2 は、販売品として、前橋市観光政策課製造の“前橋の天然水「アカギノメグミ」”（以下「アカギノメグミ」という）を1コラム以上入れること。ただし、「アカギノメグミ」が欠品する時は、他のミネラルウォーター等を代替としても良い。

※ 「アカギノメグミ」の購入方法等についての問い合わせ先（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）前橋市観光政策課観光振興係 電話 027-257-0674

##### ③ 物件番号 教支-1

コーヒー、ジュース類、乳飲料等の紙パック容器の飲料とし、酒類の販売は行わないこと。

#### (2) 価格

標準販売価格（定価）から10円割引いた価格とする。

なお、アカギノメグミの価格は100円とする。

#### 4 参考データ

##### (1) 自動販売機の年間売上本数

設置場所	台数	種 別	期 間	売上本数	売上金額
教支-1	1	飲料水 (缶・ペットボトル)	令和5年 1月 1日から 令和5年12月31日まで	11,668本	1,514,090円
教支-2	1	飲料水 (缶・ペットボトル)	令和5年 1月 1日から 令和5年12月31日まで	20,651本	2,739,640円
教支-3	1	飲料水 (缶・ペットボトル)	令和4年 4月 1日から 令和5年 3月31日まで	2,763本	349,234円

(なお、記載された内容はあくまで参考であり、本市が今後の自動販売機の売上げや稼働率などを保証するものではありません。)

#### <自動販売機位置図>

位置図 (前橋市総合教育プラザ 1階)

